

令和5年7月13日

大崎上島町地域包括支援センター運営協議会
委員の皆様へ

大崎上島町地域包括支援センター運営協議会
会長 円山 忠信

令和5年度大崎上島町地域包括支援センター運営協議会及び地域
ケア推進会議における書面審議の結果について（通知）

平素より、本町の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、先日はお忙しい中、当運営協議会の書面審議のご回答ありがとうございました。書面審議の結果、承認された事項及び質問等の内容について、下記のとおり報告させていただきます。

記

1. 承認事項

- ・令和4年度 大崎上島町地域包括支援センター事業報告の件
- ・令和4年度 大崎上島町地域包括支援センター決算書の件
- ・令和5年度 大崎上島町地域包括支援センター事業計画（案）の件
- ・令和5年度 大崎上島町地域包括支援センター運営事業予算書（案）の件

2. その他（意見及び質問等について）

別紙のとおり

事務局：福祉課介護保険係

担当 高原

TEL 0846-62-0301

Fax 0846-62-0304

【別紙】

◎ その他として（質問及び意見等）

1. 「直ちに現場へ」をまず第一に優先し行動してほしい。

（事務局）

福祉課も連携を図り、各関係機関へ周知し行動できるようにしていきたい。

2. 一人暮らしの帰りの支援について、柔軟な対応、住民の不安を軽減する事を望む。

（事務局）

今年度から、別紙の「一人暮らしの方の帰りの支援について」の記載しているように対応をさせていただいている。今後、何かあれば福祉課に連絡し連携していただきたい。

3. 地域密着型サービスについて、柔軟な対応ができ、多様な心身状態に対応できる「包括報酬型」在宅サービスの事業化を検討していくのか。

（事務局）

今後、現在あるサービス形態の変更等必要あると考えている。

4. 地域包括ケア会議デザインについて、介護予防・日常生活支援総合事業を位置づけた関係性を記載してはどうか。

（事務局）

今後、地域包括支援センターと協議していく。

5. 令和4年度運営協議会資料について、比較資料で広島県との比較が可能な
ら示していただきたい。

(事務局)

国から提供の資料を抜粋しているので、広島県との比較は困難である。

6. セニアカーについて、歩行者扱いのため歩道を通るが、歩道に雑草や枝が
垂れ下がり、通行を妨げている場所がある。建設課と連携し、歩道整備を行
う事はできないか。

(事務局)

建設課の方で適宜対応しているが、気になる場所があれば直接建設課に
連絡していただきたい。

7. 就職支援金等支給事業について、対象となる保有資格の中に、理学療法士、
作業療法士、言語聴覚士を含める事は難しいか。

(事務局)

令和6年度にむけて検討予定としている。